

# 株式会社工藤工務店 環境行動計画

平成 25 年 1 月 23 日

## 取組方針

株式会社工藤工務店は、事業活動を進めていく中で環境保全が重要課題の一つであることを認識し、自ら責任を持ち環境負荷の削減に努めます。社員一丸となり、以下の取組みを推進します。

- ① 事業活動の中での省エネルギーと省資源（紙使用量の節減・節水）
- ② 二酸化炭素の排出量の削減
- ③ 廃棄物の削減とリサイクルの徹底

この方針に基づいて、社員一人ひとりが自主的に環境保全活動に取り組むために、取組方針と取組目標及び具体的な取組内容を全社員に周知します。

平成 25 年 1 月 23 日

株式会社工藤工務店  
代表取締役 工藤勝仁

### 3 環境負荷低減の取組

当社では、事業活動に伴う環境負荷を削減するための取組目標を掲げ、目標を達成するための具体的な取組を設定して取り組むこととしています。設定した取組目標と具体的な取組項目は、次の通りです。

目標－1	二酸化炭素の排出量を、平成 23 年度を基準として平成 25 年度までに 7,759 (kg·CO <sub>2</sub> /百万円) 以下とし 2% 削減する
具体的な取組	<p>(事務所での取組)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>① 冷房温度（28 度）と暖房温度（20 度）を厳守する</li><li>② 昼休みの消灯、パソコン・コピー機の電源 OFF を徹底する</li><li>③ 休日前には、パソコンのコンセントを抜いておく</li><li>④ パソコン・コピー機の節電機能を活用する</li><li>⑤ 人のいないエリアの消灯を徹底する</li></ul> <p>(車両の使用に関する取組)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>⑥ アイドリングストップを徹底する</li><li>⑦ 車両の点検を定期的に行う</li><li>⑧ 社用車の効率的な使用を徹底する</li></ul>

目標－2	廃棄物の排出量を、平成 23 年度を基準として平成 25 年度までに 488 トン以下とし 2% 削減する
具体的な取組	<p>(一般廃棄物)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>① 廃棄物は、可燃ごみ、不燃ごみ、コピー用紙、パンフレット、プラスティック類等に分別して出す</li><li>② 排出する一般廃棄物の量を調べる</li><li>③ ファイル・フォルダーなどは繰り返し使用する</li><li>④ シュレッダーの使用は機密書類に限定する</li><li>⑤ 詰め替え可能な製品の購入を徹底する</li></ul> <p>(産業廃棄物)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>⑥ マニフェストをもとに産業廃棄物の適正な管理を徹底する</li><li>⑦ 作業工程での廃棄物の発生抑制に取り組む</li></ul>

目標－3	コピー用紙の使用量を、平成23年度を基準として平成25年度までに31kgとし2%削減する
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 作成した資料は、パソコン画面上での確認を徹底する</li> <li>② 社内資料は、両面コピー・縮小コピー・裏紙利用に努める</li> <li>③ コピー機のコピーボタンを押す前に、必ず設定を確認する</li> <li>④ 電子メディアの利用によってペーパーレス化を推進する</li> </ul>

目標－4	水の使用量を、平成23年度を基準として平成25年度までに42m <sup>3</sup> とし2%削減する
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 配管からの漏水を定期的に点検する</li> <li>② ホースには、手元コックを取り付ける</li> <li>③ 洗車をする時は、水を流しっぱなしにしないようにする</li> </ul>

#### 4 環境行動計画の実施体制

社長を委員長とする環境活動委員会を設け、半期ごとに取組目標の進捗状況と具体的な取組の実施状況をチェックする。